

令和6年度第1回福岡県国保共同運営会議 議事要旨

○日 時：令和6年12月23日（月）15:00～

○場 所：行政特別西（行政特1）会議室（Web 会議）

○出席者：出席者名簿（別添）のとおり

○報告事項

（1）令和5年度福岡県国民健康保険特別会計の決算状況について

- ・県から、令和5年度の決算状況について報告を行った。

<概要>

- ・令和5年度の決算は、歳入4,820億円、歳出4,725億円、収支は95億円の黒字。
- ・このうち、国への返還金等を除いた実質的な黒字額は約85億円、これについては、令和6年度の収支対策（市町村に交付する保険給付費の不足分への充当等）に56.7億円を活用し、残る28.6億円は県財政安定化基金（財政調整事業分）に積み立て、将来、納付金額に急激な上昇が見込まれる場合の抑制に活用する。

<報告において出された主な意見>

- ・意見なし

（2）令和7年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果について

- ・県から、令和7年度国保事業費納付金の仮算定結果について報告を行った。

<概要>

- ・国が示した推計方法を用いて仮算定を行った結果、被保険者数は911,401人（▲2.6%）、1人当たり保険給付費は377,120円（+0.4%）、納付金総額は1,372億円（▲2.2%）、1人当たり納付金額は150,603円（+0.4%）となった。
- ・令和7年度納付金算定から、医療費指数反映係数（ α ）を1から0.9に縮小している。医療費水準が県平均よりも小さい33市町村では、 α の縮小により納付金額が163,400千円増加するが、緩和措置により市町村の実負担は12,674千円に縮小している。

<報告において出された主な意見>

- ・意見なし

（3）福岡県国民健康保険運営方針の取組状況について

- ・県から、福岡県国保運営方針の進捗状況について報告を行った。

<概要>

- ・国保運営方針に基づく令和5年度取組として、財政収支、赤字削減・解消、医療費水準の格差、収納率・収納対策などの状況を報告。

<報告において出された主な意見>

- ・意見なし

(4) 保険料水準の統一に向けた取組状況等について

- ・県から、保険料水準の統一に向けた取組状況等について報告を行った。

<概要>

- ・保険料水準の完全統一に向けた、様々な課題解決のための調査・検討を行うため、令和6年5月にワーキンググループを設置し、検討を進めている。
- ・制度周知チラシの作成・配付、県ホームページへの掲載等により、被保険者に対する周知に取り組んでいる。
- ・医療費水準の格差縮小に向け、医療費水準の高い市町に対し、県から医療費分析や効果的な保健事業等を提案するなど支援に取り組んでいる。
- ・国は「納付金ベースの統一」を令和12年度までに、「完全統一」を令和15年度までを目指しつつ、遅くとも令和17年度までに移行する目標を示し、さらに、統一に向けた取組に対するインセンティブが強化される予定である。
- ・こうした状況を踏まえ、本県における α の縮小ペースを早めることができないか、納付金ベースの統一年度をどうするか、完全統一の時期をどうするか、ということ、今後、国の動きや交付金の影響を見つつ、改めて協議させていただきたい。

<報告において出された主な意見>

- ・ワーキンググループにおける主な検討状況については、重要な報告と認識しているため、資料の内容をより充実したものとしていただくよう要望する。
→今回の資料は、これまでのワーキンググループの開催状況を報告するために作成したもの。今後、ワーキングでの議論を基に、幹事会・部会において、具体的な統一の進め方や、ロードマップへの記載内容について検討いただく。各ワーキングにおける構成団体の意見、主要な論点などについては、整理の上、幹事会・部会に報告し、協議させていただく。こういった幹事会・部会での議論を踏まえ、この国保共同運営会議において、統一の進め方やロードマップの内容などを確認・協議させていただきたい。
- ・国の動きを踏まえ、福岡県において今後「 α の縮小を早める」等の検討が行われる場合には、現在、県において講じている「 α の縮小に伴う緩和措置」や「医療費水準の格差縮小に向けた取組み」も、同時に強化することを検討いただく必要があるものと認識している。県においては、その際は、十分に検討いた

くとともに、保険料水準統一加速化を進める国に対し、より一層、財政支援を拡充するよう求めていただくよう要望する。

→現行の運営方針においても、 α （医療費指数反映係数）の縮小に当たって、緩和措置や医療費水準の格差縮小に向けた取組を講じることとしている。指摘のとおり、統一の加速化を図る場合には、同じように、緩和措置や医療費水準の格差縮小に向けた取組の強化を併せて検討する必要があるものと考えているため、市町村の意見を伺いながら、協議を行ってまいり。その中で、必要があれば、国への要望についても検討したい。

（５）マイナ保険証の利用促進等について

- ・県から、マイナ保険証の利用促進等について報告を行った。

＜概要＞

- ・マイナ保険証の利用状況について、全国１５．６７％に対し、本県は１４．９８％、本県国保は１６．７％。
- ・本県における取組として、各戸配布広報紙「福岡県だより（１１月号）」、県ホームページ、県公式ＬＩＮＥ・Ｘへの掲載、ラジオ広報の実施などを通じ、マイナ保険証のメリットや利用方法等について周知を図っている。
- ・国の保険者努力支援制度が強化され、納付金の引き下げ財源となるため、積極的な取り組みをお願いしたい。

＜報告において出された主な意見＞

- ・意見なし